

1 意見募集の趣旨

東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会の大会関係車両を対象とする専用通行帯又は優先通行帯であることを表示する道路標識等を新設するため、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（昭和35年総理府令・建設省令第3号）の改正案を一般に公表し、意見を募集するもの。

2 期間

令和2年1月20日（月）から令和2年2月18日（火）までの間

3 内容

(1) 「大会関係車両等専用通行帯」を表示する規制標識及び規制標示の新設



規制標識



規制標示

(2) 「大会関係車両等優先通行帯」を表示する規制標識及び規制標示の新設



規制標識



規制標示

(3) その他所要の規定の整備

「歩行者横断禁止」を表示する規制標識の「横断禁止」の文字に代えて「わたるな」の文字を用いることができることとする。

(4) 施行期日等

施行期日：令和2年7月1日（ただし(3)は公布の日）

新設する規制標識等を用いることができる期間：令和2年9月30日まで

1 日程

令和2年1月8日から12日までの間

2 概要

カスターネル仏内務大臣及びストック国際刑事警察機構（ICPO）事務総長とそれぞれ会談を実施。

3 会談の主な内容

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京大会」という。）の開催を見据え、東京大会警備への協力を依頼したほか、我が国とフランス及びICPOとの間の連携の重要性を確認し、東京大会の安全に係る情報に関する協力を含むテロ等に対処するための協力を強化していくことで一致。

また、ICPOに対しては、我が国からの捜査協力要請への平素からの協力を謝意を表明。特に、カルロス・ゴーン被告人に関する赤手配及びその公開につき謝意を表明。

公安委員会	子供の性被害防止セミナー	令和2年1月16日
説明資料No. 3	の開催について	生活安全局

1 概要

警察庁の主催により、子供の性被害防止に取り組む関係機関・団体等がそれぞれの情報・知見を共有し合うことにより、更なる子供の性被害防止対策の推進を図るもの。

2 開催日時

令和2年1月21日（火）午後2時から午後5時45分まで

3 開催場所

三田共用会議所（東京都港区三田）

4 出席者

- ・ 教育関係者：教育委員会、学校教員
- ・ 関係府省庁：児童の性的搾取等に係る対策に関する関係府省庁連絡会議構成員（内閣府、法務省、文部科学省等）
- ・ 民間団体：子供の性被害撲滅対策推進協議会構成団体
- ・ 国際団体等：国際NGO、在京大使館等
- ・ 都道府県警察 等

5 発表概要及び発表者

- ・ 子供の性被害の現状
（警察庁少年課）
- ・ 子供の性被害防止に関する学校での取組
（熊本県立菊池高等学校）
- ・ インターネット関連団体の取組
（安心ネットづくり促進協議会）
- ・ 子供の性被害防止に関する都道府県警察の取組
（愛知県警察）